

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795500174		
法人名	合同会社まきや		
事業所名	グループホームまきや		
所在地	沖縄県宮古島市平良字西原2251-147		
自己評価作成日	令和2年11月26日	評価結果市町村受理日	令和3年 3月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4770600205-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和2年 12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1.ドクターゴン診療所、うむやすみやあす・ん診療所、下地診療所の訪問診療(月2回)と緊急時24時間対応、主治医との円滑な報告・連絡・相談、歯科医院との連携など、医療連携体制が整っている。</p> <p>2.入居者が自分らしく尊厳のある暮らしが送れるように、毎日朝礼を行いスタッフ全員がケアの意識を統一し日々のケアに取り組んでいる。職員は、家庭的な雰囲気づくりを心がけ、明るく笑顔あふれるケアを行っている。</p> <p>3.敷地内は緑に囲まれており、いつでも草木に触れることができる環境である。</p> <p>4.誕生会や季節の行事などは、スタッフ手作りの飾り付けで明るい雰囲気でも季節を感じられる工夫を行っている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、広々とした緑地の一面に在り、向かい側にさとうきび畑が広がる自然が豊かな環境の中にある。専任の調理担当者を3人配置し、おやつを含め3食とも事業所で調理し、みそ汁やてんぷら、ご飯を炊く匂いが家庭的な雰囲気を醸し出している。職員の自主性を尊重した取り組みが、利用者の誕生日に担当職員から贈るメッセージカード「表彰状」の内容にも表れており、利用者喜ばせ「日々の暮らしに笑顔を生み出し、充実した日々が過ごせるよう支えます。」の理念の実践につながっている。非常災害時の避難誘導の取り組みでは、居室のドアのネームプレートの裏に「避難済み」と記入したプレートを作成し、避難誘導時に利用者が取り残されていないかの確認がスムーズに行えるよう工夫されている。昼夜想定避難訓練を年2回実施している。かかりつけ医による訪問診療や訪問看護との連携が取れている。誤薬の徹底防止を図り、この1年誤薬の発生がない。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念、介護の理念を居間に掲示し、スタッフがいつでも確認できるように努めている。また、会議の内容に応じて理念を用いて話し合うなど、ケアの統一を図っている。	理念の共有と実践については、4項目の理念を掲げ、玄関と居間に掲示されている。この1年は特に一人ひとりがその人らしい生活を送ることと職員も一緒に楽しく仕事をするを目標に、庭の草むしり等で体を動かすことを実践している。レクリエーションに紙相撲大会を取り入れ、早口ことばや段ボールで作成したモグラたたきを行うなど理念の実践に努めている。職員は会議の中で理念の確認を行い、周知が図られている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は新型コロナウイルスの影響で、地域住民とのかかわりはほとんどできていない状態。ホーム前の道路清掃や草刈りなどの活動のみ。新型コロナウイルスの流行がいつまで続くかわからない状況下で、地域の一員としての交流をどうしていくかは課題として考えなければならない。	地域との付き合いについては、これまで地域の夏まつりや敬老会、運動会等に参加していたが、今年はコロナ禍で開催が中止となっているため、地域との交流はほとんどない。事業所2階に居住している子どもが時々訪れ利用者や交流がある。法人の職員が事業所近くの道路の草刈りや樹木の剪定を定期的に行って地域の一員として還元している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げていく認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は新型コロナウイルスの影響でほとんど実績を活かしきれていない状態。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響により、書面会議となっている。ご意見等はFAXやメール、電話連絡などによりいただくように努めている。	運営推進会議は年6回開催されている。会議は利用者、家族、行政や地域包括の職員、知見者、地域代表が参加している。コロナ禍の中、3月からは書面開催となっている。委員からの意見で地域のイキイキ体操に参加してはどうかとの意見があったが、コロナ感染防止のため参加していない。会議の内容は利用状況や事故報告、外部評価の報告等となっている。議事録はいつでも閲覧できるよう玄関に置かれている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所担当者とは協力関係はしっかりと築けている。高齢者支援課だけでなく、障害福祉課や生活福祉課とも関係は良好。認知症高齢者の対応やグループホーム入居の段取りなどの相談を受けることも多い。	行政との連携については、運営推進会議の中で意見交換や情報提供が行われている。市内のグループホームの休止や閉鎖に伴う利用者の受け入れ相談、生活保護受給者の担当ケースワーカーの訪問があり、日頃の生活状況について説明を行っている。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を定め、職員全員に周知徹底を図っている。日中は、入居者の自由な生活を尊重する為、玄関・出入り口を開放している。利用者が外に出た場合は、声かけ・付き添いを行い安全面に配慮している。	身体拘束をしないケアについては、指針が作成され、マニュアルが整備されている。運営推進会議の後に身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催している。入居時に、拘束をしないことによる転倒等のリスクについて利用者や家族に説明している。職員には拘束禁止の対象となる具体的な行為や拘束がもたらす弊害等について年2回研修が実施されている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会を設置し、3月に1回委員会を行っている。「身体拘束廃止に関する指針の周知徹底」「身体拘束とは」「身体拘束及び虐待をしないために」など様々なテーマを設け、同委員会にて研修を行っている。	虐待防止の徹底については、マニュアルが整備され、研修が年2回実施されている。研修内容は、認知症の基礎知識やコミュニケーションの取り方の良い例、悪い例等となっている。管理者は日頃から利用者一人ひとりの尊厳を守りながらケアにあたるよう職員へ周知を図っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業の日常生活費の管理を利用している入居者がいる為、勉強会を行い職員全員で理解をするよう努めている。また、権利擁護の支援員との関わりを密に行い、制度を有意義に活用できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、分かりやすい説明を心がけ、入居者・ご家族が十分に理解された上で契約を行っている。また、契約後でも分からない事があれば、その都度説明し理解をしていただけるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際に入居者の暮らしぶりなど状態報告や相談等、常に利用者・ご家族の意見に耳を傾け、要望には柔軟に対応できるよう努めている。	運営に関する利用者、家族等の意見について、家族は面会時や病院受診結果の報告時等に確認している。家族からの体を動かして運動をさせてほしいとの要望にラジオ体操や散歩を実施している。利用者からは入浴回数を増やしてほしいとの希望があり、毎日又は1日おきの入浴を職員の見守りで提供している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、全職員参加のミーティングを行っている。日々の業務や申し送りの中で出たアイデアや気づきを話し合い、より良い運営ができるように努めている。	運営に関する職員の意見については、月1回の職員会議や日常の会話、申し送り等で確認している。職員意見により、立位がむつかしい利用者の居室に手すりの増設を要望し実現している。また、カラオケマイクや滑り止めマットの購入もされている。職員から毎朝、コーヒーを提供してはどうかとの意見があり、それぞれの好みを聞きながらコーヒーが提供されるようになっていく。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいのある職場を目指し、常に職員と話し合い、勤務状況や努力をしっかりと見極め、職場環境・条件の整備に努めている。また、担当制度を導入することで、職員の意見や判断を尊重するよう心がけている。代表者や管理者の支持ではなく、スタッフが自主的に行うミーティングを介護主任を中心に毎月開催している。	就業規則が整備され、職員へ周知されている。介護職員がケアに専念できるよう食事作りは専任スタッフを配置している。健康診断も年2回実施されている。働き方改革関連法による有給休暇(年5日)の取得については、就業規則に明記され、取得に努めている。資格取得等には勤務調整で配慮がされている。職員に欠員が1人あり、募集中だが応募がない状況となっている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスの影響により、外部研修に行く機会がほとんどない状態だが、職場内で内部研修を定期的に行い、ケアの質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	前年度に引き続き、管理者が宮古島市グループホーム連絡会の会長を務め、情報交換等を行っている。宮古島市に7箇所あるグループホームのうち、2箇所休止中で1箇所事業停止が決まっているため、認知症高齢者受け入れ施設が減っていることへの対策を検討しなければいけないと考えている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際、不安な気持ちにさせない為にも、まずは何気ない日常会話から入り、安心していただけるよう心がけている。その中で、不安や要望を引き出し、より良いケアプラン作成に努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の面談にて、性格や生活歴等の聞き取りを行い、不安や要望に耳を傾けている。また、不安や要望の訴えが無くても、それを上手く引き出せるような話し方を心がけ、安心していただけるよう努めている。さらに、ご家族が気軽に相談できるように管理者への連絡は日時や時間の設定を設けず、いつでも対応できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の面談にて得た情報に基づき、入居者とご家族の意見を聞き、必要としている支援を見極めるよう努めている。ニーズの確認後、必要であれば他のサービス利用を検討したケアプランを作成し、入居者・ご家族の同意を得た上でサービスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事や洗濯・掃除などの日常生活を共に行い、互いに支えあう関係づくりに努めている。一人ひとりの能力に応じて様々な役割を検討し、皆で支えあう生活が行えるよう支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には必ず状況報告を行っている。また、面会時間の制限を設けず、いつでも面会できるような環境を作り、入居者とご家族の絆を大切にしよう努めている。新型コロナウイルス感染予防の観点から、テレビ通話での面会などの工夫もしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に散歩やドライブを計画し、生まれ育った場所やなじみの場所へ出向くよう心掛けている。新型コロナウイルス感染予防のため、面会制限中ではあるが、検温や渡航歴の確認、消毒等の対策を行うなど、短時間の面会をおこなえるよう工夫している。	馴染みの人や場との関係継続については、コロナ禍以前は、ドライブで出身地巡りをしたり、利用者が働いていた場所に出かけたり、地域のハリーー見学に行くなど地域とのつながりを継続できる支援をしていた。現在は、外出制限のため、友人や家族等との面会はテレビ電話で行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やレク、おやつ時間には職員と共に過ごし、利用者同士の関係づくりの支援を行っている。居室に孤立している場合は、本人の意志を尊重しながら、声かけを行い交流を促している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時の相談援助だけでなく、退居後であっても、随時相談を受け入れ、対応に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や要望を自らの言葉で伝えることが困難な方に対しては、日常会話の中でふと発する言葉や仕草、表情の変化などを観察し、職員間で話し合いながら希望・要望の把握に努めている。また、言語障害がある方にはクローズドクエスチョンや五十音表を用いて意志の把握に務めている。	思いや意向の把握はアセスメントで把握している。また、日頃の会話の中から聞いたことを介護記録等に記載して職員間で共通理解を深めている。把握が困難な場合は、ゆっくり話を聞く、言語障害のある利用者には、五十音表で言葉を指さしてもらい確認をするなど努めている。「大丈夫、大丈夫」等と要望等を言わない場合は、表情や動き等から推測している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報や、本人との会話の中から生活歴や馴染みの暮らし方などを聞き、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	おおまかな一日の流れに沿いつつも、本人の状態や意向を確認しながら、状況把握に努め、本人の意志を尊重した寄り添う支援を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例会議にて、スタッフやケアマネージャーの意見やアイデアを話し合い、より良い暮らしの実現に向けて取り組んでいる。また、状況の変化に応じて、担当者会議を開催し、本人・ご家族の意向を確認しながら計画の見直しを行っている。さらに、スタッフが自主的に行っているスタッフミーティングでは、あえて管理者やケアマネージャーを入れず、スタッフ同士の活発な意見交換を行い、プラン作成につなげている。	介護計画の作成については沖縄県アセスメント様式を使い、利用者のできることを明確にし、定例会議で職員の意見を確認しながら、管理者兼計画作成担当者が作成している。計画の見直しは更新時となっているが、状態に変化がある場合は随時、見直しを行っている。長期目標は1年、短期目標は6か月として、モニタリングは毎月実施されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録をもとに毎日の申し送りにて、職員間で情報を共有し、状況変化への対応やケアの統一に努めている。また、申し送り時に出た意見やアイデアを介護計画の見直しに反映し、より良い介護計画の作成に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて、通院・買物の支援など、必要や希望に応じて、臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議にて情報・意見交換を行い、資源の把握や開発に努め、関係機関との協力体制を整えている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、基本的に入居者・ご家族の希望を尊重している。医療機関への受診はご家族・職員が付き添い、状況報告を行っている。また、現在7名の入居者が訪問診療を利用しており、その際も状況報告を行い、適切な医療が受けられるよう支援している。	3人の利用者はかかりつけ医を継続受診している。6人の利用者は、2週間に1回、訪問診療を受診している。訪問歯科を受診している利用者が1人いる。外来受診の際には家族へ、日頃の利用者の体調の状態をメモして渡している。職員が病院受診の対応をした場合には、電話や面会時に家族へ病状報告を行っている。利用者は毎年長寿健診を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に、協力医院の看護師や訪問看護師への状態報告・相談・指示を仰ぎ、日々のケアに取り組んでいる。すべてのスタッフが訪問診療の対応ができる状態で、医師や看護師のとの信頼関係が築けており、状態変化や現状の報告が細かく説明できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院される場合、適切な医療に移行できるように、かかりつけ医の情報提供書やグループホームでの日々の生活状況を報告している。入院中や退院前には定期的に訪問、または電話連絡などを行い、病院関係者との関係作りに努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期対応マニュアルを作成し、職員間で勉強しながら周知徹底を図っている。また、ご家族への終末期に対する説明を行い、書面にて意思確認を行っている。意思確認は年1回を目安に行っている。	重度化や終末期に向けては、看取りに関する指針が整備され、緊急時対応や終末期対応マニュアルを活用し支援している。利用者や家族には、入居時や更新時に看取り介護に関する意思確認を行っている。看取りの実績がある。管理者が講師となり、看取り介護の考え方や夜間・緊急時の対応について勉強会を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って、応急手当の方法や初期対応の訓練を実施している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、災害時の対応の周知徹底を図っている。また、自治会の協力を得て避難場所を確保している。また、防火管理者講習修了者の4人を中心とした消防訓練は年に2回行っている。	災害対策については、「消防訓練実施届出書」を消防署に提出し、昼夜想定避難訓練を実施している。「非常災害対策計画」を策定し、職員緊急連絡網の構築や非常災害時の避難誘導について取り組んでいる。居室のドアのネームプレートの裏に「避難済み」と記入したプレートを作成し、避難誘導時に利用者が取り残されていないかの確認がスムーズに行えるよう工夫されている。飲料水や食料などが7日分備蓄されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の気持ちを第一に考え、プライバシーに配慮した言葉かけや本人が判断しやすい言葉かけをするよう心がけている。また、職員会議にてコミュニケーション方法や認知症の方の心理状況などを勉強し、実践に繋げるよう努めている。	個人情報の保護については、就業規則の服務規律の中や利用契約書に明記されている。利用者一人ひとりのプライバシー保護については、居室へ入る際にはノックする、入浴や排泄時にはドアを閉める等、日頃からマナーとして行うことを大事に支援している。個人情報保護方針や利用目的が玄関に掲示されているが、利用目的の項目が不足している。	「利用契約における個人情報使用同意書」の中の利用目的について、項目を追加し、具体的に明記することが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り入居者の意志を尊重した支援を行い、判断に迷うような場面では、複数の選択肢を提案するなど自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れに沿いつつも、無理強いせず、体調に合わせ本人の意欲を引き出すような支援を行っている。趣味活動をしたり、テレビを見たりと自由な時間が過ごせるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向を尊重し、髪型や服装など日頃からおしゃれを楽しんでもらっている。また、自己決定が困難な方に対しては、ご家族の意見を参考に、職員が共に考え、本人の気持ちに添った支援を心がけている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間は、ゆっくりと会話をし、明るく家庭的な雰囲気のもと食事を楽しんでいる。お茶の準備や配膳など食事の準備や後片付けも職員と共にやっている。仲の良い入居者への配膳等を他の入居者に手伝って頂いたり、入居者同士の関係性も良好。	専任の調理担当者が3人おり、おやつを含め3食とも事業所で調理しており、ご飯の匂いがリビングに漂い家庭的な雰囲気を醸し出す状況がある。毎食ごと、温かいおしぼりを提供している。利用者はテーブル拭きや下膳、コップ洗い、お茶の用意を行い、調理の下ごしらえでは、もやしの根取り、皮むきなどを担っている。温かみのある陶器の食器が使用されている。職員は何度も検討や模索を重ね、現在は、事前に食事の味見をしたり、不定期ではあるが、可能な場合に副菜等を利用者と一緒に食べたりしている。	利用者と一緒に食事を楽しむ環境作りを更に検討し、職員1名、あるいは1日1回でも利用者と職員が同じ食事を一緒に摂る工夫が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事摂取量をチェック表に記録している。10時、3時の水分補給以外でも様子を見ながら水分補給を促し、脱水が起こらないように注意している。夏場には冷蔵庫の中に麦茶を用意し、いつでも飲める状態にしてある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、就寝前には口腔ケアを行っている。自分で出来る方は、見守りにて磨き残しや残渣物が無いかチェックし、困難な方は介助を行い、口腔内の清潔を保っている。協力医療機関であるサンデンタルクリニックに通い義歯の調整をされている入居者もいる。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにより、一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄できるように歩行介助やトイレ誘導を支援している。また、夜間帯は、介助を気にしないでいつでも自力にて排泄が行えるように、ポータブルトイレや尿器を使用するなど一人ひとりに合わせた排泄ケアを行っている。	排泄の自立支援については、排泄チェック表に基づき利用者個々の排泄パターンを把握し、ケアを行っている。日中はトイレ誘導が数名、リハビリパンツ使用が3名いる。夜間はトイレ使用やポータブル使用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにより、毎日一人ひとりの排便チェックを行っている。午前、午後の散歩と10時・3時に体操をお行う際に水分補給をセットで行い、便秘にならないような取り組みに努めている。また、下剤に頼らず乳製品の摂取により腸内環境の改善に努めている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望する時間に入浴時間を設定し、コミュニケーションを取りながらの入浴介助に努めている。入浴を拒む方については、無理強いせず、時間を空けて声かけしたり、職員を交代するなど、柔軟に対応している。	入浴は週2回シャワー浴で、利用者の希望に合わせて曜日や時間帯を設定し支援している。脱衣時の羞恥心に配慮して体をタオルで被いながら入浴介助を行い、できる場所は利用者自身に洗ってもらうよう支援している。入浴を拒む利用者に対しては、無理強いせずに時間をおいて声かけし、職員を交代するなどして対応している。シャンプー等を持参している利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安で眠れないときや落ち着きがない場合は、声かけにてコミュニケーションを図ったり、温かい飲み物を提供するなど安心して入眠できるように支援している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類、副作用については、病院からの内服薬説明書を読んで、理解するよう努めている。内服薬説明書は個人台帳にファイリングし、職員がいつでも確認できるようにしてある。また、服薬変更時はスタッフ是認に申し送りを行い、服薬後の状態変化等に気を付けている。	服薬支援マニュアルが整備されている。事務室で薬の管理を行い、常に職員2人体制で確認し、薬箱にセットしている。一包化されていない利用者場合には、職員が「利用者名と日付、朝・昼・夕用、寝る前」等を印刷した紙を薬袋に張り付ける等、誤薬防止の工夫をしている。与薬時にも職員2人体制で名前などを声に出し、利用者が飲み込むまで確認し支援している。現在、誤薬は無い。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望に合わせて、自分で出来る事は行っていただき、見守りや時には介助を行うなど、自立支援につとめている。また、以前おこなっていた日課や趣味活動を再開し毎日を楽しく過ごして頂けるよう支援している。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響により外出する機会が減っているが、散歩やドライブなどの外出支援は行っている。玄関先にて日向ぼっこやおやつ時間を過ごすなど、外の空気を吸い、自然を楽しむ配慮を心がけている。	事業所は広々とした緑地の一面に在り、午前と午後の2回、草木の水やりや散歩を日課としている利用者がある。緑地内に設置されたイスに腰掛け外気浴をする利用者があり、車いすの利用者も玄関先の椅子に座り、気分転換を行っている。コロナ禍で、外出する機会が減っているが、事業所周辺を散歩する等の支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、希望者に対してのみ実施している。領収書の保管や帳簿をつけるなどの管理を行い、ご家族への報告を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年2月17日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	常に手紙のやり取りや、電話をかける・受ける、入居者一人ひとりが手掛けた年賀状を送るなどの支援を可能な限り行っている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が談笑したり音楽を楽しむ環境や、家庭的な雰囲気作りに努めている。障子の張り替えや月ごとの行事の飾り付けを共に行い、入居者みずから雰囲気作りに参加している。	居心地のよい共用空間づくりとして、テレビやカラオケセットが置かれ、調査時もみんなで昭和歌謡を楽しんでいた。居間兼食堂の一角に一人で過ごせるようにソファが置かれている。廊下にはクリスマスツリーや利用者と一緒に制作した門松を飾るなど季節感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間では他入居者と音楽を聴いたりテレビ鑑賞したり、気の合う入居者同士が気兼ねなく過ごせるよう、家具の配置を配慮している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	すべての入居者が馴染みの環境で過ごせるよう、ご家族の写真を飾ったり、使い慣れた家具を利用し心地よい環境づくりを心がけている。また、使い慣れた家具等の持ち込みが少ない方は、職員、ご家族、入居者と相談し、花を飾ったりポスターを張るなど落ち着ける雰囲気を作るように努めている。	居室には、洗面台やベッド、エアコン、防災二重カーテンが備え付けられている。利用者の誕生日に、担当職員からプレゼントされたメッセージカード「表彰状」や書き初め作品、家族写真を飾っている。テレビやソファ、ラジカセなどの馴染みの品を持ち込み、自分らしい居室づくりをしている。ナースコールは使用できる利用者への設置となっているが、全利用者の居室への設置に期待したい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は死角が少なくなるよう設計されており、いつでも入居者の状況を把握できるように配慮されている。居室やトイレ等には目印をつけ、見守りや誘導を行いながら安全を確保し、自立した生活が送れるように努めている。		